

令和7年9月2日

部 課 室 長 等 各 位

総 務 部 長

令和8年度当初予算編成方針について

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、米国の通商政策の影響や物価上昇の継続により個人消費に及ぼす影響などが景気を下押しするリスクとなっています。

本市においては、雇用・所得環境の改善などによる市税の増が見込まれるものの、物価高騰や人件費増の影響により経常的経費等が大幅に増加し、税収の増加分を上回ることが想定されるため、引き続き厳しい財政状況が続くと考えられます。

このような情勢のなか、「とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市」の実現に向け、第6次総合計画後期基本計画に位置付けた取組を着実に推進するためにも、今まで以上に事務の効率化や事業の取捨選択を行い、財源を確保していく必要があります。

以上を踏まえ、令和8年度当初予算は、下記の方針に基づいて編成することとします。

記

令和8年度 予算編成方針

1 基本方針

令和8年度は、「第6次総合計画」の後期基本計画・実行計画に位置付けられた施策に基づき予算を編成する。

なお、持続可能な行政運営基盤を構築するため、経費の節減合理化を行った上で、真に必要な施策・事業に限られた財源を重点的かつ効率的に配分し、実効性の向上を図る。

また、財源確保が急務なため、収入増につながる施策や、事務の効率化、経費削減に資する事業を優先する。

2 重要施策

「第6次総合計画」をはじめ各種計画・宣言に関係する事業については、それぞれの方針と整合を図りつつ、事業の実現性、効果及び効率性などを十分検討した上で要求すること。

なお、要求に当たっては、前例にとらわれることなく、創意工夫と柔軟な発想をもって取り組むこと。

3 事務事業の見直し

既存事業については、内容や実施方法が市民ニーズを捉えているか、役割や目的を十分果たしているかなど、サービス水準の適正さや必要性、緊急性、公平性を検証し、縮小・廃止を含めた見直しを行うこと。

開庁時間の短縮やデジタル化の実施に伴い、事務の効率化や会計年度任用職員の効果的な活用など、業務の見直しを徹底して行うこと。

また、国・県支出金が確保できなくなった事業は、原則、縮小・廃止すること。

4 歳出の抑制

経常的経費の要求に当たっては、物価高騰の影響分及び人事院勧告による増額分を除き、令和7年度当初予算額を上限とすること。

5 財源の確保

市税や、国・県支出金の確保はもとより、企業版ふるさと納税制度の活用やクラウドファンディングなど新たな資金調達の手法についても積極的に検討すること。

6 公共施設のあり方

公共施設については、「公共施設等総合管理計画」や、「公共施設アクションプラン」に基づいた予算要求とし、修繕については、施設点検結果などを踏まえた要求内容とすること。併せて、最新の人口予測に基づき、施設の統廃合の前倒しや集約化・複合化・長寿命化を含めた再編の可能性のほか、今後の維持管理に係る経費も十分検討した上で要求すること。

7 特別会計・企業会計

特別会計及び企業会計については通年予算とし、独立採算の原則に基づく自立した経営の確立に務めること。

【担当】 財政課 財政チーム(内線 3223)